

昭和38年3月1日



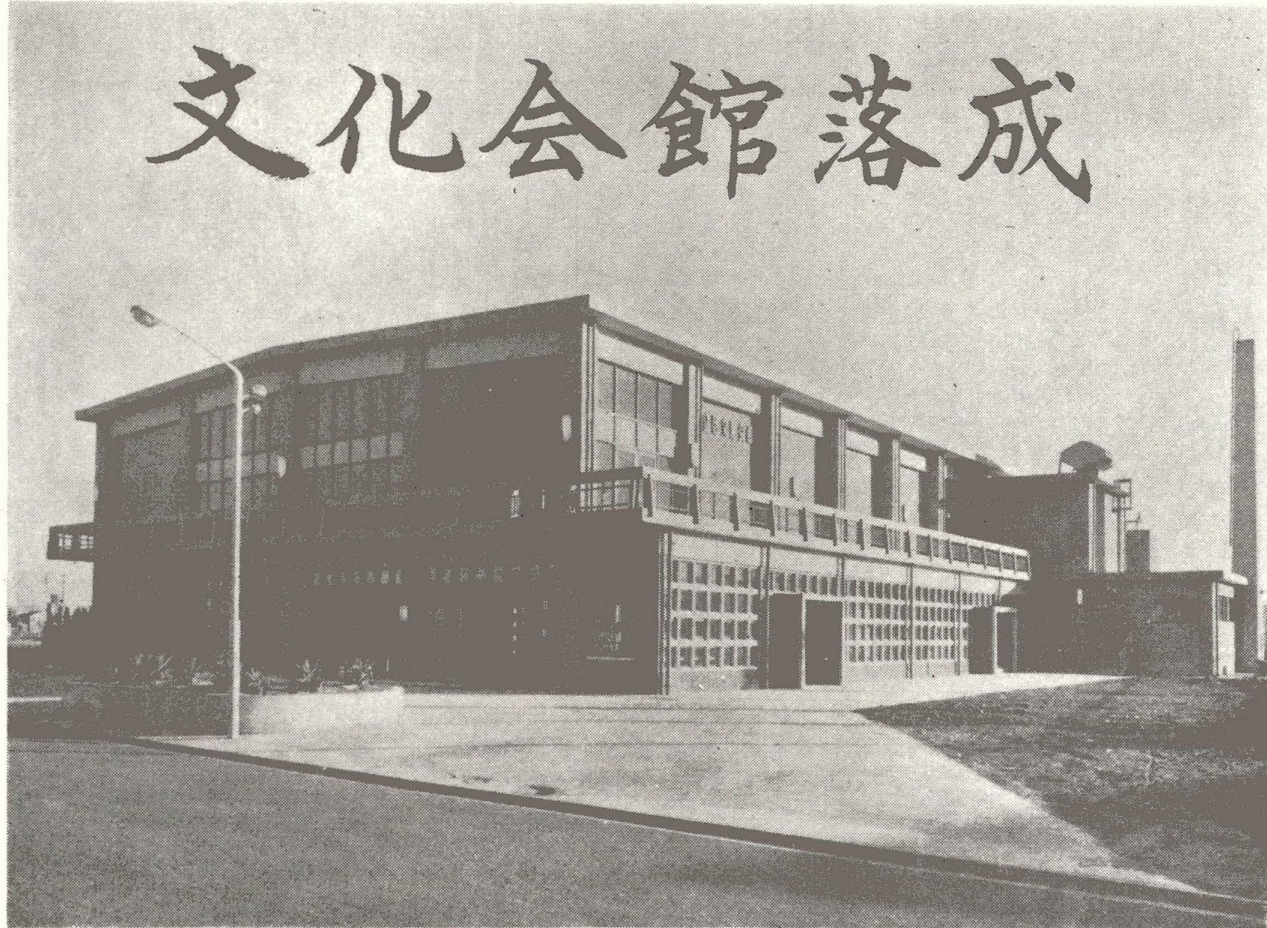
135号

# 区政のお知らせ

## 足立区役所

発行  
 足立区千住1の50  
 東京都足立区役所  
 湯浅孝治  
 編集  
 総務課総務係  
 電話代表2151  
 安藤義雄  
 印刷  
 株式会社 巧文社(織田)

# 文化会館落成



## 文化会館開館す

足立区文化活動の担い手



(写真上 文化会館全景、下 落成式  
で式辞を述べる岡崎区長)



足立区の面目も新たに

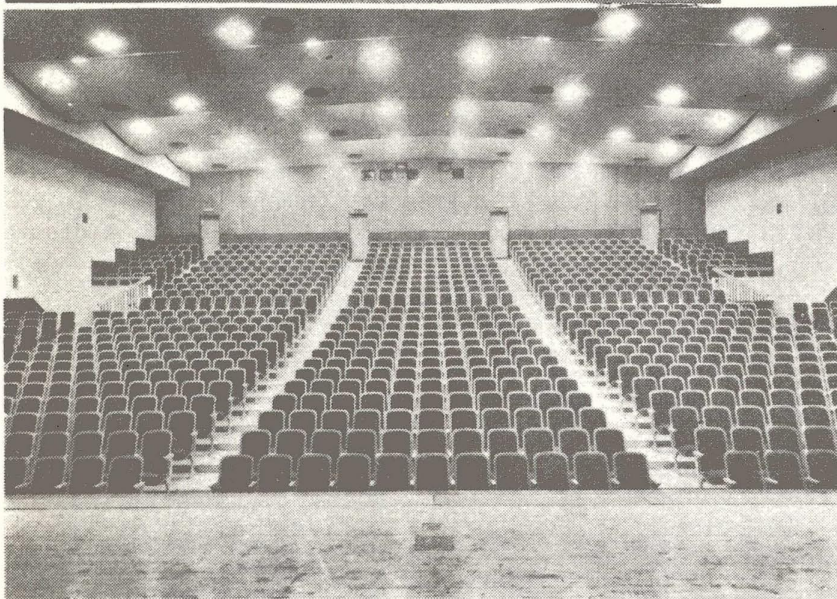
かける期待も大きい文化会館



区民待望の文化会館が、去る二月十二日の午前十時から盛大に落成式を挙げ、ここに足立区文化の殿堂が始めて店開きしました。

岡崎区長は「足立区は十年後には六十万の人口に達すると推定される程、当区の発展はめざましく、明るく住みよい町づくりを進めてゆくには

地域社会の文化を高めてゆかなければならない。このようない見地から、この文化会館を総工事費一億一千余万円をかけて建設した」と式辞で述べ、都知事はじめ来賓多数から、足立区民の文化活動に期待する祝辞があつて、式典を終



え、午後は足立区邦楽舞踊連盟の会員によるケンラン豪華なこけら落が催されました。この会館は、新年号でもご紹介したように、客席九四九舞台の広さは一二六平方メー

トルあり、主体的音響効果、照明設備、また暖冷房等空気調和設備にいたるまで最新の技術をもって完備してあります。

したがって、講演会、記念集会是勿論、映画(十六ミリ・ワイドスクリーン)演劇、舞踊など幅広い文化活動にご利用できます。

所在地は千住栄町六一番

自衛官募集

防衛に、災害救助に活躍する自衛官の募集は毎日区役所で受け、受験できます。資格は満18歳以上25歳未満の男子。健康で中学卒業程度の学歴があればよい。

初任給一万円、衣服食事はすべて支給、外に各種手当。申込みは区役所総務課

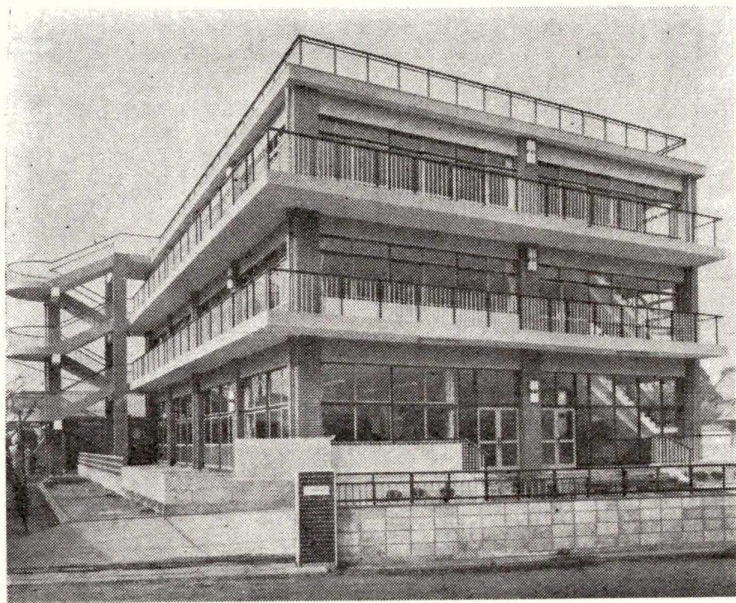
公会堂 使用区分	金額			
	午前の部	午後の部	夜間の部	全日
平日	3,000円	6,000円	8,000円	15,000円
土・日曜及び祝日	4,000	8,000	10,000	20,000

1. 入場料またはこれに類するものを徴収する場合は規定使用料の5割増とする。
2. 単位使用時間を超える場合には次の区分によって加算した額を徴収する。
  - (1) 1時間以内——その超える部(夜間にあっては夜間の部)の料金の3割
  - (2) 1時間を超え3時間以内——その超える部の料金の6割
  - (3) 3時間を超えるとき——その超える部の料金の10割
3. 使用者が舞台練習のため舞台のみを使用する場合は規定使用料の3割とする。

種別	区分	使用料	種別	区分	使用料
16ミリ映写機	5巻以内1回 5巻を超える 1巻につき	500円	松羽目 1式	1回	200円
ピアノ (フルコンサート)	1回	1,000	箱馬・平台・毛 せん 1式	1回	200
レコード プレーヤー	1回	200	屏風 1 双	1回	200
マイクロフォン	1本 1回	300	暖房設備	1時間	1,000
スポットライト	1基 1回	300	冷房設備	1時間	500
所作台 1式	1回	400			



# 青少年のグループ活動は 設備のよい青年館で



足立区青年館は、区内青少年団体など関係者を招いて二月六日落成式を行ない、目下皆さんのご利用をお待ちしています。

この青年館は、青少年のグループ活動などのために設けられたもので、必要な設備がいろいろ揃っています。

一階には、レクリエーションホールがあり、十六ミリ映画も上映できます。また別に料理教室があり、成人学校や婦人会のお料理講習会に利用できます。

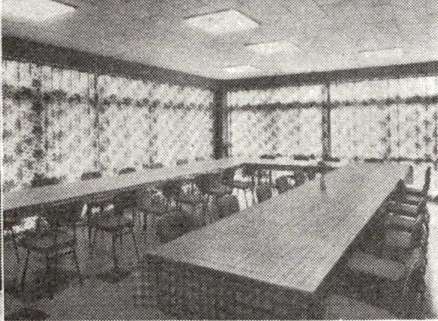
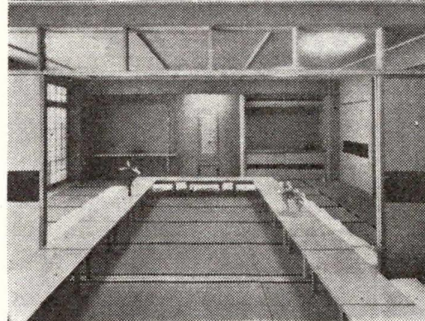
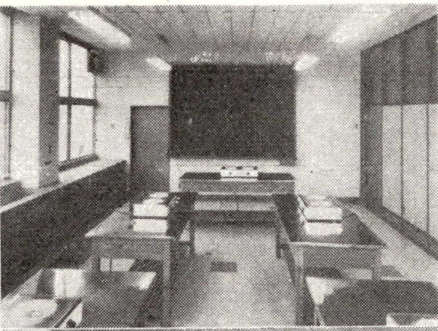
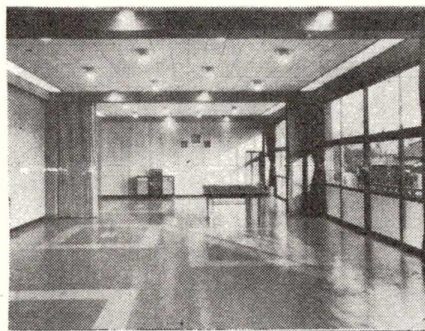
二階は六十人分の椅子テーブルを用意した学習室、テレビやソファのある談話室、静かな図書室、茶道や華道をはじめ集会に利用できる日本間などがあります。

三階は青年男女の新しい門

出にふさわしい結婚式場で、式場、控室、写場、披露のための日本間、洋間などがあります。

使用する場合、期日五日前までに当館へ申込んで下さい。使用団体は教育委員会の承認が必要です。申請した使用目的以外には使えません。また、風俗をみだすようなことや、営利を目的をすることは貸しません。区に登録された青少年団体、青少年文化グループ等は無料で使えます。公益のため、または社会教育団体が利用するときも、使用料が減免されます。

この青年館は西新井町九七番地西新井大師山門わきにあり、電話は〇〇六一番写真説明 上全景、下左上一階レクリエーションホール右上料理教室、左下二階日本間、右下三階洋間



この青年館は西新井町九七番地西新井大師山門わきにあり、電話は〇〇六一番写真説明 上全景、下左上一階レクリエーションホール右上料理教室、左下二階日本間、右下三階洋間

## B・B・S 会員募集

B・B・S運動とは、その名称(ビッグ・ブラザーズ・アンド・シスターズ・ムーブメント)兄弟運動)からわかりますように、不幸な少年達のよい兄弟・友達となつて、少年の立直りを、導きたすけようとする青年の奉仕運動です。

孤独で、さびしがりやで、温い人間の直実の愛情を求めている少年達、誤つて罪を犯した不幸な少年や、罪を犯す一歩手前にある恵まれない少年。彼等に人間愛と、理解ある友達となつて、明るい人生への歩みを助けてやろうとするもので、アメリカで始められ、日本に伝わった運動です。

B・B・S会員は

- ① 二十才から三十才までの青年男女
- ② 社会奉仕の精神があること
- ③ 少年や子どもに愛情のもてること
- ④ 活動に必要な余暇があること

会員ご希望の方は、簡単な履歴書をそえて、近くの保護司さん、あるいは区役所民生課へお申込み下さい。

使用区分	午前	午後	夜間	全日
会議室 (1~3)	500円	1,000円	1,500円	2,500円
レクリエーションホール	800円	1,200円	1,500円	3,000円
式場	挙式1回につき			800円
写場	"			200円
16ミリ映写機	1回5巻以内500円 5巻を超える1巻につき			50円
レコードプレーヤー	1回			500円
テープレコーダー	1回 (テープ別)			300円

- 使用時間は準備およびあと片付けを含めて1回3時間30分以内とする。
- 付帯設備の1回とは、午前、午後、夜間のおのおのとする。
- ただし青少年および青少年団体が社会教育目的のために使用するときには無料です。



